

料金変更のお知らせ

日頃より施設をご利用いただき誠にありがとうございます。
新潟市では、これまで公の施設を利用する方と利用しない方との公平性の観点から、施設を利用する方に適切な金額を負担していただくための検討を行い、このたび、以下のとおり料金を変更することになりましたのでお知らせいたします。

ご負担をおかけしますがご理解くださいますようお願い申し上げます。

新料金の適用

令和7年4月1日以降の利用から

専用利用

(1時間あたりの金額)

●白根野球場

区分	現料金 (円)	新料金 (円)
照明なし	2,000	2,420
照明あり	5,000	6,050

【備考】

- 入場料を徴収する場合、また、スポーツ以外の行事・営利又は営業を目的とする利用については使用料が異なります。詳しくは窓口へお問い合わせください。
- 競技団体・大学、学校等が利用する場合は使用料が異なります。適用条件、利用申請等、詳しくは窓口へお問い合わせください。

問い合わせ先

新潟市南区地域総務課文化・スポーツグループ

025-372-6604